

懇話会各委員の意見要旨

(敬称略・50音順)

委員名	意見のポイント
青木達男	<ul style="list-style-type: none"> ・学研地域の情報化として、文化創造・生活文化構造の面の形が世間に見え理解できる情報基地にまとめる。 ・学研都市の研究機関と周辺地域との情報化の基本的社会的取り組み、スタンスをいかに作り上げるかである。 ・地域と学研都市の共通の土俵になる情報化の共通認識が必要である。 ・学研・精華町として新しい情報のあり方や、地域全体の情報化へのインフラ整備等が必要である。
天野貴之	<ul style="list-style-type: none"> ・新興地域と既存地域の年齢差における情報リテラシー能力の差が、デジタルデバイドを引き起こす可能性がある。 ・町主催のパソコン教室の問題点や難しさがある。(新興地域と既存地域の人々をまとめること等) ・情報のリテラシー能力の向上において、地域別をどうするか考慮の必要性がある。 ・デジタルデバイドの解消には、セーフティネットの構築も必要である。
岩井三郎	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者及びその家族の構成によるPC普及率の差をどうするのが問題である。 ・情報化全般において、アナログ方式とデジタル方式の併用サービスの必要性がある。 ・HP上での災害時の告知と対策の周知の必要性がある。(災害時の緊急連絡や安否確認の周知方法という課題も) ・小・中学校におけるPC利用管理の必要性や、教職員の情報リテラシーの向上が望まれる。 ・役場外の公共機関(学校等)におけるメール利用の改善が必要である。 ・テレビのデジタル化に対する対策が必要である。
郷原秀昭	<ul style="list-style-type: none"> ・精華町行政全般の軌道修正が必要である。 ・行政のスリム化・効率化にはIT化推進が有力な手段である。 ・U-Japan計画を念頭におき、IT特区として最先端の電子行政体を目指すべきである。 ・NPO法人が行政・立地機関・地域住民三者の情報橋渡しの一助となればと考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンワゴンカーを提案する。 ・町内の自治会のIT化に着手の余地がある。
清水 毅	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を利用したダウンロードサービスや電子申請等の充実が必要である。 ・新興住宅地と旧地域との地域格差を感じ、ITに対する認識にも大きな隔たりがある。 ・ITを活用した上で、弱者を含め均一のサービスを提供するシステムが必要である。 ・緊急時の連絡体制の検討が必要である。 ・自治会、各種学校、各種団体の責任者に防災無線を配布するなどの独自の連絡手段の確保が必要である。 ・セキュリティーの面から、ICカードに切り替え、また、既存の町民カード・印鑑証明カードの発展的な活用が望まれる。
濱田 敦子	<ul style="list-style-type: none"> ・精華町のIT化にとっての核とは？焦点がはっきりしていない。 ・障害者や高齢者をIT化の核にし、精華町独自のIT政策を打ち立ててはどうか。 ・障害者にとってITは社会参加のための強力な手段ではあるが、一般のものにくらべて高額な機器が多いためリース制度などが望まれる。 ・障害者は自分の障害にあうパソコンが必要であり、購入に関する補助金のほか、出張で調整・修理・アドバイスをしてくれるサービスが望まれる。 ・障害者や高齢者の方にITに親しむ機会の提供が必要である。 ・パソコンのみならず携帯電話を含めた電話やファクシミリの活用が望まれる。 ・在宅介護の分野でも、ITの活躍が期待される。
林 けい子	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者へのパソコン普及には、GUI革命のような発想の転換が必要である。 ・パソコンの問題では、肩や目など体への負担やストレスが大きい課題である。 ・高齢者にとっての現在のパソコンは使い難く、衰えた視力・聴覚・麻痺した指や手の機能を補うパソコンの使い方を工夫する必要がある。 ・リタイヤ後の高齢者にパソコンを普及させるには、費用の面をクリアしなければならない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームユーザーは、使い続けるようにする工夫のある学習プログラムを用意することが必要がある。 ・高齢者やホームユーザーにパソコンを普及させるには、トラブル時のサポート体制を充実させる事が必要である。 ・行政はインターネットに関するマイナス情報を出し、一般への社会教育の場を用意する必要がある。 ・トラブルに巻き込まれた時に本当に役立つ対応策を相談できる所が必要である。
<p style="text-align: center;">村 瀬 一 美</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器に関して、すべての住民が一つでも利用できる環境の整備が必要である。 ・U - J A P A N構想に踊らされない精華町に適合した情報網の構築が必要である。 ・住民等全般に対する、情報リテラシーの向上やセキュリティ対策への対応が必要である。 ・役場や行政の窓口案内と相談対応のインタラクティブ化や各種予約システムの情報化が必要である。 ・インフラ事業者の課題としては、安定化や情報発信等がある。 ・精華町の課題としては、住民にとっての利活用しやすいインフラ事業者の選択がある。
<p style="text-align: center;">山 本 正 明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新興と既存住民のITリテラシーの差を無くし、住民のリテラシーレベルの行政サービスを。 ・町の責任で、住民にITの啓蒙・教育をすべきである。 ・町のIT教育の実施は、窓口を一本化し、何時でも受講可能にする。 ・IT教育の内容は、基礎を中心に生活に役立つソフトを教材にし、健常者の方には別のやり方で実施する。また、携帯電話の操作方法の講習を実施する。 ・町はIT教育の補助要員として、ボランティアを活用すべきである。 ・町はボランティアにしてほしい事を明確に伝え、その役割期待とその効果を理解してもらえよう努力すべきである。 ・ボランティア活動を支える施策を打つべきである。